

議 長 々	<p>全員お揃いでございますので、続いて会議を再開を致します。 (午前 1 1 時 0 0 分)</p> <p>圓山議員の一般質問を行います。7 番圓山議員。</p>
7 番 圓山議員	<p>通告順に従いまして、一般質問を致します。</p> <p>小規模発電事業について、お尋ねをするものであります。</p> <p>町長の施政方針の中から、「耕作放棄地」の解消・「有害鳥獣対策」・「木質バイオマス」・「有機農業」・「地域通貨」なる表現はありましたが、いま話題のエネルギー問題をこうした事業の中で考える気は無いのか尋ねます。</p> <p>島根県の方針の中に、そうした小規模発電事業に助成というふうな新聞報道がありました。農水省の検討の中にも耕作放棄地に発電設備などの情報もありました。限界集落が全集落の 1 3 % 有るといわれております島根県は過疎の深刻化は一段と厳しいと感じます。川本町はどうでしょうか。人口が減り、耕作放棄地は増える中で、その放棄地の有効利用を検討する必要もあると感じますが、この事に関して答弁をお願い致します。</p> <p>2 番目です。有機農法を取り組む中で、有機肥料の作成に助成をする考えはないのか。農業・林業から発生する資源を有機肥料にすることで有機農法の実行につながるというふうに思います。昔は各農家がそうした堆肥を作成しており、現在のような化学肥料は使用していないというふうに思っておりますが、そうしたことが、今、有機農法を見直すことになっていると感じております。ならば、そうした生産を手助けをすることも大いに意義があると感じておりますが、如何でしょうか。よろしく願いを致します。</p>
議 長	<p>それでは、圓山議員の質問のうち、1 項目めの「小規模発電事業について尋ねる」に対する答弁をお願い致します。番外森口住民課長。</p>
番外森口住 民課長	<p>圓山議員の「小規模発電について尋ねる」について答弁を致します。</p> <p>この度の東日本大震災によります福島第一原発事故によりまして、日本の原発に対する「安全神話」が崩壊し、これまでの原発に依存したエネルギー政策に対し、安全で環境負荷の少ない自然エネルギーへの転換を図ることへの国民的関心が増大しております。</p> <p>又、昨年 8 月に太陽光などで発電した電力を電力会社が買い取る再生エネルギー特別措置法が成立致しました。このような中、自然エネルギーの普及と促進を目指す、ソフトバンク・孫正義代表取締役社長は、ソフトバンクが全国十数カ所に、合計で 2 0 0 メガワット以上を発電するメガソーラー発電所を作る申請を各電力会社に提出したことは、議員も記憶に新しい事と思っております。こうした動きに呼応して、国や県も自然エネルギー供給施設整備に対する助成制度や土地利用規制の手続きの簡素化など、様々な支援措置が創設</p>

番外森口住
民課長

されつつあります。一方、川本町での取り組みとしてましては、既に役場庁舎や道の駅に太陽光発電施設を設置しています。本年4月から湯谷温泉弥山荘では重油ボイラーから木質バイオマスボイラーへ切り替えて営業する予定であります。又、一昨年より町有地の売却促進策として、町有地を購入し住宅を建築される方に太陽光発電設備を町の負担で設置する施策を実施しております。このように限られた予算の中で国、県等の助成金を活用しながら、自然環境に配慮した効果的な新エネルギーへの転換を図り施設管理のコスト削減への取り組みを進めているところでございます。

又、川本町で利活用可能な自然エネルギーにつきましては、「川本町地域新エネルギービジョン策定事業報告書」の中で、川本町における「新エネルギー利用可能量」が試算されております。その中では太陽光・風力・木質バイオマス・畜産系バイオマスエネルギー、中小水力発電の分野での利用が可能であることが分かっています。今回施政方針において、「新エネルギー対策」や「小規模発電事業」というような項目立てはしておりませんが、川本町の豊富な森林資源、水資源、そして年々増え続けている耕作放棄地を有効利用する観点から、積極的に取り組んでいく分野と考えております。従って現在策定中の第5次総合計画の中で何らかの形で再生可能エネルギー利用促進策を位置づけていきたいと思っております。以上でございます。

議 長

ただいまの答弁に対しまして再質問はございますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員

別段、大規模なメガソーラーという発想は一切私は持っていないんですけども、ただ何と言いますか島根県と鳥取県を比べてみましたら、鳥取県の方が遙かにそういう風力発電等々があるんですね。9号線をずっと走って行きますと鳥取県へ入った途端に9号線沿いに風力発電が立っているんです。それから暫くしてから島根県にも入ってきましたけれども、少しその意識が違うような気がして私は走っていました。そうした中でいろいろの自衛隊の駐屯地辺りですか、各家庭にこういう風見鶏の発電が付いている。同時にソーラーバッテリーが付いている。偶々テレビの放映で米子のエジソンというタイトルでやっていましたが、各家庭、個人用のそういうバッテリーで発電装置がある。調べてみますと1機に増設するのに200万ぐらいかかるんだそうです。200万を出してそんな事をする人は、まずいませんから、20年以上使ったら大体ペイするんじゃないかというふうに言われていたんですが、そういう各家庭、若しくは小集落で賄いの出来るような発電装置は無いのか。同じようにテレビの話題になりますが、小さな小川、約1メートル無いぐらいの用水路、排水路、そういう所でも発電出来るものが今どんどん開発されている。ならばそういうものを使って例えば農事に参入してくる。ハウスの中の熱源に使うとか、はたまた先般、総務課・地域整備課でしたか、あちこちにLEDの街頭を付けていただきました。これは各自治会で払っているのは良いのですが、そうで無いのもあるんですね。個人が電気代を払っている

7番
圓山議員

のもあるんです。毎月そう高い電気代じゃないんですが、1ヶ月200円ぐらい防犯灯に掛かる訳です。そういう防犯灯を維持する中でも、そういう風力発電であり、太陽光であったり、何か取り入れる事が出来ないのかというふうな些細な小水力の発電でございますから、小規模の発電でございますので、ただ今言ったようなメガソーラーみたいな物に対しては、例えば島根県あたりでも環境条例を変えとか、いろんな大きなところで条例を変えてまでも受け入れをしようというような動きには私は見えるんですけども、この辺で考えましたら、例えば農地の中で農地法があったり森林法があったりそういうものを行政が手伝ってくれる事によって上手くスムーズに認可が出るんじゃないかと。もう1点、大きなところでは荒廃地というのをタイトルに上げたのは、何れ出てくるであります海軍パイロット事業の後始末、土地改良区の問題、そういうものに対して、三原なんかは莫大な荒廃地があります。遊休農地があります。それをどういうふうに整理をするのかといった時に、やっぱり有効に使える跡地利用、これは当然に検討する必要があると思うのです。ただし農地ですから、その分をやはりクリアしてそういうものに使えるように町としても規制緩和と言いますか、手助けをしながら始末の必要が僕はあるんじゃないかと思えますけども、これは町長さん、担当課長さん如何でしょうか。

議 長

番外森口住民課長。

番外森口住
民課長

議員が仰るように小規模な水力発電というのも実際ございますけども、先ほど言われましたように、どうしても価格的には非常に高価になってくるといのが実態でありまして、このあたりについてなかなか個人でそういうものが対応出来るかという二の足を踏んでしまうのが実情じゃないかというふうに思っております。地域によっては、そういうものに対する補助というものもございますけども、それにしても価格等の持ち出し分ですね、これがまだまだ高額であるというのが実態は変わりませんので、その辺の解消があればもっと普及するのではないかというふうに考えます。又、遊休農地の再生利用の部分でも農水省あたりが考えております例えば太陽光発電等の設置をする場合に農地利用の規制緩和というような事も現在検討しているようでございますが、ここの辺についてもなかなか個人で出来るものじゃありませんので、やはり企業とかそういう所が有るのか無いのかというような事になろうかというふうに思います。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員

改廃地というのは何れにしても整理はしなくちゃいけない事柄だと思っております。どういう形であれ整理は必要なものだと思っております。今、省電力発電等々の話がありました。これは一般の量販店なんかは一括5,50

7番
圓山議員

0円でやっています。ただし178回払いとか、200回払いとか。だから一般のそういう所が出来るのであれば、僕は行政はもっと安価に出来るのではないかなと私は感じております。それで何キロ発電するかは分かりませんが、それは太陽光の場合でした。何れにしても今抱えている問題をそのストレートに解決するというのも大事ですけれども、別の意味では有効利用というのを考える事によって整理をしていくというのを私は大変に必要であろうと、必要な事であろうと感じております。そうした中で小水力、そういうものに依ってむしろ発電出来るのであれば今現在付いているLEDの防犯灯なんかも電気代の賄いがつけば、20年経ったら返って反対に安い物になるのではないかと、20年保つかどうか知りませんよ。保つか知りませんが20年保ったらペイするんじゃないかという事になれば、返って安価な物になるんじゃないかというふうに考えるんですけれども、そうした中で当然に個人の負担がいれば個人に負担してもらってもいいし、最初から何も役場におんぶに抱っこという考えはありません。検討していただけたらという事でございます。

議長

答弁が要る訳ですか。

(「うんとかすんとか」の声あり)

番外嶋田副町長。

番外
嶋田副町長

住民課長も申しあげましたけれども、最近とみに再生化のエネルギー、自然エネルギーについての関心が高まっております、つい最近の新聞紙上でも住宅の太陽光発電の設置に対する補助制度ですね、これを島根・鳥取両県でも大半の市町村が助成制度を設けているというような記事も載っております。近いところでは既に美郷町さんは行われておりますし、それから邑南町さんも現在検討中であるようなお話も聞いておるところでございます。時代の流れと言いますか、そういうような格好になっておりますので、特にこの太陽光発電については一定の技術的な検証と言いますか、そういったようなものも実証されておりますので、こういったものに付きまして今、いつとはなかなか申しあげられませんが、川本町としても次の総合計画の中でそういった助成措置を考えるという事はやっぱり盛り込んでいくべきではないかなと思っております。それから議員のご紹介のありました小水力発電でございますけれども、これにつきましてもなかなか今技術的に発展途上のような状況ではないのかなと思っておりますし、それから実際に設置した時に誰がどういったような格好で管理をしていくかといったような問題もあろうかと思っております。これにつきましては少しそういった状況を見ながらというところでは対応をしていくべき問題ではないかなと思っております。それからもうひとつ耕作放棄地の利用でございますけれども、これもなかなか非常に難しい問題がございますけれども、ここをなかなか町内の町民の皆さんがそこに太陽光発電施設でも設置しましょうかというような話にはなかなか

番外
嶋田副町長 にくいと思います。従いまして先ほどソフトバンクといったような企業名も出ましたけれども、やはり何か民間のそういった太陽光発電の関係の企業等から川本町で設置したいがという話があれば、積極的に協議に応じていくべきではないのかなと思っております。実際に今現在そういった会社の方から町内に遊休地はないのかというような紹介もいただいているところがございますので、そういった所と良い話になれば導入していただく為に町としてのいろんな支援をし対応して参りたいというふうに考えております。

議 長 再質問ございますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員 そういう企業の方がいらっしゃれば本当に有り難い話だなと思います。ただ特に三原地域は改廃をしましたけれども、確かに広い耕作地があります。されどやっぱり山の中の広大な土地であって日照的な問題は本当にあるんだらうかと思っております。ならば太陽光はおいといて、もうひとつ風力という事も同時に併せて考えていただけるような方向に進めば有り難いなというふうに思っております。何れにしましてもそういう企業があれば当然、働き掛けていただきたいし、反対に無ければ引っ張ってきていただきたい。そこまでお願いをして、この質問は終わります。

議 長 以上で1項目めの「小規模発電事業について尋ねる」の質問を終わります。

々 2項目めの「有機農法を取り組む中で、有機肥料の作成に助成を」に対する、答弁をお願い致します。番外森川産業振興課長。

番外森川産
業振興課長 7番圓山議員のご質問に対してお答え申し上げます。
食の安全・安心や環境保全への関心が高まる中、生産者の有機農業への参入志向及び循環型社会構築のための有機農業の期待は一層高まっています。ご質問のありました、農業、林業から発生する資源を有機堆肥にすることで有機農業の実行につながることから、そのために堆肥の生産に助成をということでございますが、本町では、まだ有機農業に取り組まれている農業者の方は少なく、まずはそういった有機農業に転換していただける農業者の皆さんを増やしていくことが必要であると感じております。有機農業は独自の技術が必要なため、一般的に低収量で低収益のイメージがありますので、参入への障壁となっております。更に、コストに見合う価格形成ができる販路の確保についても課題となっております。このようなことを理解いただきながら有機農業への転換を希望される方の支援を行いたいと考えております。島根県でも地域関係者の創意工夫を凝らした有機農業への取り組みに対して、総合的な支援を行う「みんなで作る有機の郷事業」が展開されております。この事業なども活用しながら有機農業の取り組み支援を行いたいというふうに考えております。本町でもこの事業を活用して米の有機栽培にチ

番外森川産
業振興課長

チャレンジするする取り組みを行われている農業者の方もいらっしゃいます。又、川本町農業公社では新鮮で安全、安心な地元農産物への消費者ニーズが高まる中、「有機・減農薬栽培による高付加価値化」を推進するため「エコファーマー」認定や「環境を守る農業宣言」の認定に取り組む生産者に対し、農産物の販売を目的に有機堆肥を使用した土づくり技術を導入された方に有機堆肥購入費の一部を助成しております。今年度につきましては、既に申請は締めきりましたが、来年度につきましても、この事業を行いたいというふうに考えておりますので、こういった制度もご活用頂ければというふうに考えております。以上で終わります。

議 長

ただいまの答弁に対して再質問はございますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員

いろんな制度がある事はお聞きしましたけれども、実際にその私の経験の中からですけれども「みどり機構」から、その粉碎機というのを借りてきて、それで竹林を全部伐採して粉碎しました。そう大きい面積ではありませんけれども、4トン車にして6台ぐらい出来ました。そのものは有機肥料に作られて実際に自分のところの田んぼで使われました。その結果、その年に出来た米の旨み度とかいろんな調べる物があるのですが、それを調べた結果、その取り扱われていらっしゃる広島の方、約30社ぐらいありましたけれども、山口県・広島県、その中の数値の中で上から3番目ぐらいの良い数字が出たんです。それで美味しいという評価になったと。ああこれは良いなという事で結局、今、有機肥料をどんどん作る方に行かれています訳ですけれども、必ず途中でやっぱりあれが欲しい、これが欲しい、いろいろな物が足りないという現状にぶつかるんです。そうすると先ず、何が足りないかと言ったら粉碎する機械を毎回借りる、借りる事は出来るんです。ただやはり時期になりますとバッティングするんです。島根県内でね。いや今回は浜田の方、今回は益田の方となかなか順番待ちなんです。そういうものも例えば町に抱えて下さいとは言いませんけれども、何らかの形で何らかの団体が保つことは出来ないのか。それで近い所でしたらもっと安易に簡単に借りられる、当然貸し出しという制度があれば料金を払って借りて使いますけれども、反対に若しくは全面的に貸与していただいても構いませんけれども。そういうものがあったり、出来たものを散布する必要もあるだろうし、それを実際に美味しい米は出来るというデータは出てる、その分はやっぱり継続していく、はたまた地域にそのものを広めていくという事になれば、もっともっと取り組んで良いんじゃないかなという気がするんです。はたまた竹林の伐採と言いましたけれども、それは結局、有機堆肥を作る為に伐採したんじゃないんです。景観保全、あの竹が無ければ回りが綺麗になるとか、私は毎日こうして役場に来るのに三島を走ってくるんですけれども、三島の江川沿いのすごい竹林です。あれ誰か皆さんいっぺん綺麗に切って整理すれば良いんじゃないかと考えられた人は誰も居ないんですかね。もし、ああいう竹林が

7 番
圓山議員

綺麗になれば景観的にはすごく私は良いことだと思うんですけども。それで景観保全の面であるとか。一番最初そのものを使ったのはあちこちの不要木を伐採して山に積んであった。そのものを最終的にそれで処分をした。その不要木はどこから出ているのか、日々町が管理しなくちゃならない町道とか林道とか農道とか、そういう所の不要木の伐採、それを1カ所に集積していた。その物をそういうふう処理していた。反対にその伐採した物を真っ直ぐ笹畑へ持って行けば当然にお金がかかる訳ですから処理費用が。そうすると処理費用がそこに使わないでそういうふうな有効利用が出来るという事になりますと、いろんなどこの課だっていく事なくして町全体の中から発生していくものをそれぞれ有効にリサイクルする事によって今は出来るという事であれば、私は大いに良い物だと思うんですけど。それで今いちばん最初に上にも地域通貨というような言葉が書いてありましたけれども、これはおそらくこの26日の説明会でもっと詳しく説明されるんでしょうけども、そういう事を使ってでもそういう資源を集めて有効利用していくっていう事はお考えになりませんか。

議 長

番外森川産業振興課長。

番外森川産
業振興課長

先ほどのご質問に対してお答えさせていただきます。確かに竹を粉碎致しまして乳酸発酵させ堆肥を作り活用しているという事例もございます。ただ堆肥を作成するために竹や樹木を切り出すということは大変コストがかかることとなります。これは先ほどの議員さんのご質問の中にもあった通りでございますが、そうしますと道路の陰切りや景観のために伐採する竹や樹木、そういった廃棄物の活用しようという事でございますが、その活用手段として堆肥にするという事は、その方法の中の1つには有ろうかと思いますが、先ほどの最初のエネルギー問題の話にもありましたように今はそういった不要木とか伐採した物については、そういったエネルギーの方に使わせていただくのが良いように考えております。又、ご質問の中にありましたようにいつ地域通貨というお話がございました。これにつきましては、これまで林業の関係で切り捨て間伐や利用間伐でも使われずに山に残っているもの、そういったものを住民の方、或いは住民の団体の方が独自にチップ会社の方に持ってきていただく。今だいたい森林組合の方で聞きますと1トンあたり3,000円での購入というふうにお聞きしております。それに町の方が、もう3,000円上乗せをさせていただいて、その3,000円と3,000円の6,000円について地域通貨でお支払いをさせていただく。そしてその地域通貨が町内の商店で使える物として出させて頂いて、町内の経済に少しでも貢献出来ればという考えで今、考えているところでございます。平成24年度にその実証試験を行わせていただこうと思っております。既に自治会配布文書で皆様には御案内をさせていただいておりますが、3月21日から町内3ヶ所で農業の關係の諸制度をご説明に廻らせていただきますが、その

番外森川産業振興課長 中で、その事も併せてご説明をしたいというふうに考えているところがございます。そこで先ほどの道路の陰切りや景観対策で竹や樹木の伐採ということになりますと、これは単に農業分やだけでは関係する機関、或いは関係部署との連携協議が必要になって参ります。又ご質問にありました機械につきましては高額なものでございますので今後、十分な検討が必要であろうというふうに考えております。又、竹や樹木を粉砕したパウダー化したものは土壌改良材として使われるものなのですが、こういった物ではなくて、例えば、今ライスセンターにある籾殻、こういった物も十分活用できますので、これを土壌改良材としてお使いになるのであれば、今有る物を先ずお使いいただいでの有機農業、そういった物にもご検討頂ければというふうに思います。以上でございます。

議 長 再質問はございますか。7番圓山議員。

7番 圓山議員 籾殻は土地改良材には使えますけども、堆肥にはちょっとむいてないみたいですね。ですから堆肥にする場合は、やはり木畜の方が良いみたいです。何でかと聞いたら腐らないみたいです籾殻というのは。それは別におきまして、地域通貨、トン3,000円プラス3,000円、このニュースは私は以前、新聞で読みました。津和野町かどこかでやっているというのが記事になっていました。川本町はやっぱり同じじゃいけません。マネしちゃいけません。川本町はトン5,000円とか、実際に市場を調べて、おそらくそういう数字は出ると思いますよ。それはまあ別にしまして今言ったそういう大きな物は資源に回していく、これは良いことだと思います。ただ物は大きいものばかりじゃありませんから、どうしてもチップという物にならないいろんなものがあるんです。最終的にはどうやって処分されているのですか。去年はみんな藪に突っ込んで整理、始末したりして。それは何年か経ったら腐っていく訳ですから自然に返る訳ですから良いんですけども。やはり経過でそういう事を生み出して出てきたものをそういうのを有効利用しようじゃないかっていうアイデアが大いに必要だと思います。その機械を無理に買ってくれとかじゃないんですよ私が言っているのは、既に借りられるところがありますから。ただ今いろいろな団体の中でそういう制度資金がある中で、「もう150万足りないんだと」いう時に背中を押してもらえるかどうかという事も併せてお聞きしたいです。そんなに300万ぐらいの機械でしたら地元は半分の150万出します。ところがもう半分、足りないんだとといった時に後を押してもらえるかどうかという事も併せてお聞きしたいです。

議 長 番外森川産業振興課長。

番外森川産業振興課長 先ほども若干お話しをさせていただきました。そういった道路の陰切りなり景観対策に、それが先ずメインの事でそれで出た不要物を活用しようと言

番外森川産業振興課長 うお話しになろうかと思しますので、これについてはもう少しいろんな関係部署との協議をさせていただいて、今後検討をさせていただければと思います。

議長 再質問ございますか。7番圓山議員。

7番圓山議員 別に再質問ではありませんが、是非とも検討していただきたい。大きな病院へ行きますと科が全部分かれていまして内科はこっち、外科はこっちというふうに分かれるんですね、行かれた事ありますでしょう。眼科はあっちへ行行って下さいとかね、じゃあなくて川本町もいくら課が違ってても窓口は一本でこの事に関してはここへ行けば全部は後は中で処理が出来ますというふうに整理をしていただきたい。だから各課と話し合ってその地域整備課と話し合って産業振興課が物事を出す。それは内部の事で良いんですから。ただフロントへ来た人には窓口で全部対応していただけるような、「あっちへ行け、こっちへ行け」じゃなしに処理をお願いしたいと思います。ちょっと話は又戻りますけれども、エネルギーに関しては私は10年前ぐらいに前に安来へ一遍行った事があります。それから5年前ぐらいに川本町へ来られた事もあると思いますが地的財産開発センターとか何かそういうのがあるんじゃないですかね。要は特許を申請する手助けをすればとかいう所が安来にあります。その中にエネルギーで温度差を使って発熱をするっていうふうな装置もありました。これは特許はありませんでしたけどね。そういうものを導入すれば或る意味では笹畑なんか導入する事によって熱を捨ててる訳ですから。その熱を使って発電するという装置もどうもあるみたいです。いろんな観点でこれも又検討していただきたいと思います。それから最後になりますが、この後、広報委員会で編集しなければいけないので400字に。だから完結に答えだけ言って纏めたいと思いますが如何でしょうか。考えていただけますか。

議長 どういう質問になる訳ですか。今の。

7番圓山議員 今の質問に対して、今までの質問に対して、こういう方向で考えますとか。

議長 いや、いろんな方面から検討しますという事はあった訳ですから。

7番圓山議員 だから例えば地域通貨については、何月じゅうに答えを出しますとか。個々で出せるものがあれば個々で出していただいて良いですから。

議長 個々に出せるものがありますか。番外嶋田副町長。

番外圓山議員 お願いですけれども、趣旨の分からない、良く分からないご質

嶋田副町長 問でございますので、ここで明確にどうするという事はなかなかお答え致しかねます。先ほどの地域通貨に付きまして3,000円とか5,000円とかという話でしたが、先進的に取り組んでおられる市町村も市場のそういう状況を調べた上で、そういう価格設定をやっておられますし、それからこの事業も津和野町さんの真似をするという意図ではなくて、そもそも弥山荘にチップボイラーを導入する前段として導入した暁には、こういった事をやりたいという事も含めて、当初の川本町の方針として24年度の予算で掲げさせてもらったものであります。そういった点につきましても圓山議員の方で未だ未だ少し理解がいただけてないのかなという部分もございますので、そういったところをお互いにもう一度、勉強し合いながら方向性を見出していきたいと思っております。

議 長 何かございますか。7番圓山議員。

7番 圓山議員 なかなかちょっと私もいろんな意味の情報だけで今は話をしておりますので、ただ今は津和野町あたりは3,000円というのは実際にこの辺のレートは3,000円かと言ったら、もっと違うと思いますよ。実際の受け入れ先は。ただどういう形で受け渡すかっていう問題もあると思うんですね。ちゃんと寸法を決めて長さを決めて何処々へ持って来て下さい。そこへ付けて幾らというふうな評価だと思うんです。1本、3,000円、どんなのでも良いんですかっていう問題でしょう。じゃあないと思うんです。だからいろんな条件はありますけれども、そういう事は僕は出せると思います。それから弥山荘のボイラーですね、あれも当然、私はもっと最初から簡単に考えていたんですが、例えば自分がトラックで割木を持って行ったら、或る意味では現地通貨ではないですが、只で入浴出来る只券が貰えるんじゃないかとかね。そういうふうに材料を集める事も場合によっては可能であろうかというふうな考えを最初は持っておりました。ただ安定的な供給は出来ないという事で当然、安定供給をする為には契約されている訳ですから今、私が言っているのは、この現地通貨に対して若しくはそういうふうなチップの材料を、この新聞の中に全くそれと同じ金額が書いてあるんです。実際に市場を調査されて出されている単価ですか。川本町の場合は。おそらくそれは無いと思いますけども、そういう事も例えば6月議会までには何らの前向きな答えを出すとか、9月には出せませうとか、具体的な事は今耕作放棄地を解消する事。それから有害鳥獣、木質バイオマス、有機農法、地域通貨、これだけの対象であっております。その中からそういうふうなその中の一項目でも良いですから、答えをいただきたいという事が私の言いたいことであります。はい、終わります。

議 長 これをもちまして、圓山議員の一般質問を終了致します。